

令和元年度 京都府個人情報保護制度の運用状況

1 開示請求の件数及び処理の状況

単位：件

実施機関	請求件数	処 理 の 状 況						計	取下げ
		開 示		不 開 示					
		全部開示	一部開示	全 部 不 開 示	開 示 請 求 拒 否	不 存 在 等			
知 事	126	91	61	30	25	0	9	125	1
教 育 委 員 会	121	118	68	50	3	0	0	121	0
選 挙 管 理 委 員 会	11	5	0	5	0	0	6	11	0
人 事 委 員 会	4	4	4	0	0	0	0	4	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公 安 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警 察 本 部 長	612	576	55	521	3	1	32	612	0
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知 事（公 営 企 業）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京 都 府 公 立 大 学 法 人	197	191	127	64	0	0	6	197	0
合 計	1,071	985	315	670	31	1	53	1,070	1

- 注 1 「請求件数」とは、条例第12条の規定により開示請求のあったもののうち、令和元年度中に実施機関が決定を行ったもの及び取り下げられたものの件数（合計）をいう。
 2 令和元年度においては、条例第19条の規定による訂正請求はなかった。
 3 令和元年度においては、条例第22条の規定による利用停止請求はなかった。
 4 令和元年度においては、条例第30条第1項の規定による取扱いの是正の申出はなかった。

2 不服申立ての状況等

(1) 不服申立ての件数

単位：件

区 分	件 数
前年度からの繰越し A	50
新規申立て B	8
年度中終了 C	1
次年度への繰越し (A + B - C)	57

(2) 令和元年度における処理の状況 ((1)のCの内訳)

単位：件

却 下	棄 却	一 部 認 容	認 容	取 下 げ	計
0	0	1	0	0	1

3 簡易開示の状況

単位：件

実施機関	件数
知事	27
教育委員会	10,766
人事委員会	253
京都府公立大学法人	475
警察本部長	37
合計	11,558

4 事業者に対する指導状況

単位：件

区分	件数
説明又は資料提出の要請	0
取扱是正勧告	0
事実の公表	0